



本紙の1月15日の発行はありません

区のおしらせ

令和7年(2025年)

1/1

No.1952

毎月1日・15日
25日(地域版) 発行

せたがや

SETAGAYA



子どもが輝く参加と協働のまち
せたがや

迎春

特集

新春対談

2・3面

よこおただのり
横尾忠則さん

ほさかのぶと
保坂展人 区長

あけましておめでとうございます

新しい年の始まりをさわやかに迎えられましたこととお慶びを申し上げます。

持続可能で豊かな未来を確保し、子どもたちから高齢者まで、あらゆる世代の皆さんが安心して生き生きと暮らすことができるように、参加と協働のまちづくりをさらに進めていきます。

世田谷区長 保坂展人

撮影・収録場所の紹介

写真撮影 横尾忠則さんご自宅

対談収録 成城みつ池緑地 旧山田家住宅

所在地/成城4-20-25

開園時間/午前9時30分～午後4時30分
(月曜、年末年始を除く)

昭和12年頃に建築された寄棟造りの2階建ての住宅。外観は洋風、内部は広間のステンドグラスや部屋ごとに異なる寄木張りの床、書院風造りの和室など、当時の意匠が残されています。



●対談の様様を区公式 YouTube チャンネルで配信しています。ぜひご覧ください。

動画はこちら▶▶▶
区HPQ 7701



新春 2025 対談

美術作品と向き合うときに、
答えを求めたりしない。 解釈を加えたり、
身体で感じることで別の次元に連れて行って
くれるのがアートだと感じました。 保坂区長

クリエイティブなものに熱中すると、
自然に健康になっていくような気がします。
この歳まで生かされているのは、
絵を描いているからだと思いますね。 横尾忠則さん

1960年代から成城にお住まいで、世界的に著名な美術家、横尾忠則さん。昨年9月に世田谷区名誉区民に選定されています。4月26日から6月22日の日程で開催される世田谷美術館での展覧会を控え、その創作の舞台裏、世田谷区での暮らし、年齢を重ねていくこととアートについて、若い頃から横尾さんに注目してきたという保坂展人区長がお話を伺いました。

絵は理屈ではない。 自力と他力が合体した形で 作品が生まれる

区長 あけましておめでとうございます。皆さん、清々しい気持ちで新年をお迎えのことと想います。さて今年の新春対談は、美術家で世田谷区の名誉区民でもある横尾忠則さんをお招きしました。横尾さん、よろしくお祈りします。
横尾さん あけましておめでとうございます。よろしくお祈りします。

横尾忠則さん

1936年兵庫県生まれ。美術家。1956年からグラフィックデザイナーとして活動し、1972年ニューヨーク近代美術館で個展。その後もパリ、ヴェネツィア、サンパウロなど各国のビエンナーレに出品。1980年代に画家へ転身し、国内外の美術館で個展を開催。国際的に高い評価を得る。2008年には世田谷美術館で個展開催。2012年に兵庫県立横尾忠則現代美術館、2013年に香川県に豊島横尾館を開館。主な受賞に毎日芸術賞、旭日小綬章、朝日賞、高松宮殿下記念世界文化賞。令和2年度東京都名誉市民顕彰、2023年日本芸術院会員。文化功労者に選ばれる。著書には小説『ぶるうらんど』（泉鏡花文学賞）、「言葉を離れる」（講談社エッセイ賞）など。

区長 4月からの世田谷美術館での展覧会を控え、お忙しいのではないのでしょうか。お正月でも絵筆は握られているのですか？

横尾さん そうですね、ほぼ毎日アトリエには出かけています。自転車に乗って（笑）

区長 俳諧の連歌からとって、連画というタイトルだとお聞きしました。どんな作品が並ぶのでしょうか。

横尾さん 連歌の場合は歌を次々と別の人がつないでいくわけですが、僕の場合は絵だから画になったわけですね。僕の郷里、兵庫県西脇市に子どもの頃よく遊びに行った鉄橋のある川があるんです。そこで同級生たちと40年ほど前に撮った写真から着想を得て、そこから連続的に生まれてきた絵を見ていただきたいと思っています。

区長 鉄橋での写真から始まり、起承転結といった絵の組み立ての展開を全部考えてから描かれるのですか？

横尾さん いいえ。1枚の絵ができますよね、その1枚からヒントを得て次の作品を描いていく、次の作品でまたヒントを得て描いていく。そういう意味での連画なんです。

区長 連歌は数人で歌を詠んでいくわけですが、それをお一人でやっているわけですね。どれくらいの時間をかけて制作されているのですか？

横尾さん 作品を眺めている時間も結構ありますからね。描く時間よりも眺めている時間の方が長いかなと思います。そのかわり、描き出すと一気に呵成に描いちゃいますから、早いことは早いです。

区長 大変なエネルギーですね。

横尾さん 頭で考えて、観念とか言葉で構築して作品を作るんじゃなくて、むしろ身体的というのか肉体的にキャンパスに向かいますので、アーティストというよりもアスリートに近いですよ。だから、瞬発芸みたいな感じで。ア

スリートの方たちは瞬間的には頭は真っ白だと思うんです、何も考えていない。それと同じ状態を僕は絵の時にやっているわけです。何か考えが介入してくると、絵が理屈っぽくなっていくんです。だからできるだけ考えない、という状態に自分を置き換えてから向かいますね。

区長 そうすると、なにか内側から湧いてくるのか天から降ってくるのかわかりませんが、描きながら生まれてきた着想をそのままの絵にしていく作業ですか？

横尾さん そうですね。僕にも内側からか、天からかよくわかりませんが、その両方でしょうね。自力と他力が合体した形で作品が生まれるような気がします。

区長 では、どういう絵になるのか、やってみないとわからないのですか？

横尾さん 描いている本人も、やってみないとわからないです。「こんな絵を描きます」じゃなくて、「こんな絵が描けちゃいました」という、ちょっと他人事っぽいですけれど、でもそういう感じなんです。

著名な文学者、映画人との ご近所付き合いが創作の刺激に

区長 横尾さんは世田谷にお住まいになって何年くらいになりますか？

横尾さん 1961年ぐらいに世田谷に来ましたから、64年か65年になりますね。

区長 今日自転車でお越しになりましたが、自転車で颯爽とまちを走る姿、結構有名だそうですよ。

横尾さん そうですか。ま、うろろろしていますからね（笑）成城には文化人、芸術家、著名

な方がたくさんいらっしゃって、そういった方たちとの交流が、ここに来たことによってずいぶん活発になりました。

区長 亡くなった大江健三郎さんと道でばったり会った、なんていうこともよくあったそうですね。

横尾さん 大江さんはご近所ですから、本当にばったり会うことが多くて。会うなり、僕の何かをご覧になっていたのか、すぐ感想を述べられるんですよ、それにはちょっとびっくりしますよね。瞬時にそういう感想がよく語れるものだなと思って。

区長 お天気が良いとか、そういうご挨拶とか省いて、もういきなりですか。

横尾さん 僕は天気の話ですとか、どちらへいらっしゃるんですかとか、そういう挨拶をするんですけど、大江さんはいきなり芸術的な核心に触れる話をされるから油断できないんです。

区長 以前は黒澤明監督も近くにいらして。

横尾さん 黒澤さんは、よくアポイントメントも取らずに突然お伺いしましたね。お伺いすると4時間くらい映画の話をして帰ってくるんです。晩年はずいぶんお会いしましたね。

手が震えてまっすぐな線を引けなければ、震えた絵を描けばいい

区長 2020年から3年余り、新型コロナウイルス感染症が世界をおおい、世田谷区も大変な日々でした。異常な時期が3年近く続いてしまったわけですが、この間を横尾さんはどう受け止めていらっしゃいましたか。

横尾さん 肉体的なハンディキャップがもっとも頻繁に出た時期で、目が見えない、耳が聞こえない、手は腱鞘炎で筆が持てなくなった、と様々なことが重なったんですよ。だけど老齢になれば当然のことで、そのハンディを治すとか元に戻すより、ハンディを利用して絵を描く。線をまっすぐ引けないで線が震えたら、震えた絵を描けばいい、と考えて制作していました。逆に新しい作品が生まれます。

区長 手が震えた時点でもう絵は無理じゃないか、と考えてしまう人が多いのではないですかね。

横尾さん でも震えた絵を描くことは、頭で考えると難しい。だけど手が勝手に震えてくれるのだから、これを利用してちゃえと(笑)そういう開き直りが出てきました。

区長 すごいですね。横尾さんは今おいくついらっしゃいますか。

横尾さん 88歳です。

区長 できていたことができなくなると人はネガティブになることが多いものですが、それを逆転させる横尾さんの発想ですね。

横尾さん できないことはできないのであって、それを無理に元に戻す努力とか、そんなことはしないことですね。できることのキャパシティは小さくなりますが、その小さくなったキャパシティの中でやれることはたくさんあると思うんですよ。逆に、若い頃できなかったことができたりしますからね。

区長 表現するという行為が、生きるエネルギーになっているということはあるですか。

横尾さん ありますね。クリエイティブなものに熱中すると、自然に健康になっていくような気がします。だからまだこの歳までなんとか生かされているのは、絵を描いているからだと思

いますね。これ、やめるとバタンキューかもしれません(笑)

区長 逆に若い人たちへ向けて、特にアートの世界をめざす若い世代に何かアドバイスはありますか。

横尾さん 本当に自分のやりたいことを突き詰めて、やりたいことだけをやる。これをやったらこうなるという妙な目的や計画を持ったり、結果を期待したりするのではなく、ただ描きたいから描く。そういう気持ちが大切だと思いますね。やりたいことに熱中することは、遊びの精神と結びつくんですよ。そしてそれこそがクリエイティブなものを生み出す原動力ですよ。

区長 今やりたいことを、そのまま純粋にぶつけていくということが大事だと。

横尾さん そうした時により作品、おもしろい作品が生まれると思います。展覧会をやって、誰かに認められて、ギャラリーがついて……そういう先のことを考えないで、若い人にはたった今やっていることに集中して、夢中になってもらいたいと思いますね。

絵を通して、心、あるいは魂といった自分の内部とコンタクトする

区長 年を重ねて今なお、遊ぶことをクリエイティブと捉え精力的に制作されていて、4月からの展覧会は今から本当に楽しみです。

横尾さん ぜひ、見ていただきたいですね。僕の中には、絵を通して何か言いたいとか、主張したいとか一切ないんです。ですからただ絵の前に立って、頭で感じるのではなく、直接身体で感じてもらいたいんです。

区長 絵に、答えや解釈を求めようような見方はしてほしくないということですね。

横尾さん 大義名分で絵を見ている人が多いんですよ。大義名分じゃなくて、目的も結果も全て捨てた状態で、裸一貫で絵の前に立っていただきたい。わからなければ、わからないでいいんです。わからないということがわかったわけだから。

区長 しかし解釈や意味を考えずに見るというのも難しいものですが……。

横尾さん 解釈というのは、知的な作業です。そういう頭の働きの部分をいったん外して、心、あるいは魂といった自分の内部とコンタクトする。美術作品との関わりとは、そういったことが大事です。そもそも、人は外部とコンタクトしすぎです。外部ってろくなことが起こらない。戦争をやったり、気象異変が起こったり、人間が生きていく上でネガティブな要素が多すぎますよね。絵や美術、芸術をきっかけにそこから自由になって、自分の内部とコンタクトして、さらに自由になった自分を見つけてほしいと思います。

区長 展覧会を見た後、別の自分になっているような期待が持てるお話です。

横尾さん そういう意味で芸術、文化、美術にうんと興味を持ってもらいたいです。興味が芽生えたら、美術館に足を運ぶだけで十分だと僕は思っています。美術館へ行ってお茶飲んでアイスクリームを食べて、それでもいいんです。そういう習慣をつけてもらって、「なんのために自分は美術館に来たんだ?」とそんなことも考えない。日常にそうした余白、余裕、遊びを持ってもらいたいですね。

区長 そうした意味では世田谷には、大変よい環境が整っています。世田谷美術館をはじめ文学館もありますし、パブリックシアターやシアターラムでは演劇を見ることができます。これからも多様で豊かな文化環境を創造していきたいと思います。

横尾さん そういったものを貪欲に利用してほしいと思いますね。という僕もそんなにできているとは言えないのですが、これからは利用したいと思います。

区長 では最後に横尾さんの今年の抱負をお聞かせいただけますか。

横尾さん 抱負は……ないんですよ(笑)抱負を持つとそれが目的になるでしょう。そうするとまた、つらくても努力したり、励んだり、そこに妙な欲望も芽生えてきますからね。だから僕の場合は来るものは拒まずといった姿勢で、与えられたものは「これは僕のために与えられたものだ」というふうにとらえて、それを大事にしていくということしかないんじゃないかなと。それが抱負といえば抱負です。

区長 私もあまり四角四面の抱負にはしほられたくありませんが、災害が多いので、その備えはできるだけしっかり整えていかなければならないと考えています。また、若い人をはじめ、多くの人が元気をなくしてしまっていたり、孤立や孤独になっていたりとしているという問題もあります。様々なコミュニケーションの場があり、出会い、希望を持ってお互いを励まし合いながら生きることができる、そんな世田谷区であればよいなと思っています。横尾さん、今日はありがとうございました。展覧会楽しみにしています。

横尾さん こちらこそ、ありがとうございました。



「横尾忠則 連画の河」展

会期 4月26日(土)～6月22日(日) (予定)

会場 世田谷美術館

2023年春から約2年にわたって制作された、150号の大作を含む約60点の新作を中心に展示。

詳しくは、世田谷美術館のホームページをご覧ください▶▶▶

横尾忠則 (23-06-10) 2023年 作家蔵



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 会 = 会場 直 = 当日直接会場へ 講 = 講師
費 = 費用 (特記ない場合、無料) ほ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先
HPQ 0000 = 区のホームページの検索メニュー ペ = ページIDから探す ハ = 番号入力でページを表示

令和6年度 補正予算が成立しました

第4回区議会定例会において、令和6年度世田谷区一般会計第4次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、東京都の財源を活用した子ども・子育て関連施設への物価高騰緊急対策や高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種にかかる自己負担額の軽減事業など、速やかに対応すべき施策について補正を行いました。

※補正予算書はHPQ 11350、補正予算概要はHPQ 11349からご覧になれます。

●一般会計予算額

| 補正前予算額 | 今回補正額 | 補正後予算額 |
|-------------|----------|-------------|
| 3772億4601万円 | 2億3596万円 | 3774億8197万円 |

※特別会計の補正は、今回はありませんでした。

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047

高齢者の社会参加を促進する事業を支援します

地域住民や高齢者を中心とする団体が行う、①高齢者の居場所※づくりを目的とした事業や、②広く区民や地域を対象に実施する地域貢献事業に、補助金を支給します。

※高齢者の居場所とは、65歳以上の区民がくつろいだり、他の高齢者や多世代の方と話したり交流できる場、趣味の活動等に参加できる場を指します。

| 補助対象事業種別 | 補助金の上限額 |
|---|---|
| ①居場所づくり事業 【要件】 ●月1回以上かつ半年以上継続して行う事業であること ●団体の構成員以外を対象とする事業であること | 25万円 (最大50万円の交付を決定する場合があります(別途条件あり)) |
| ②地域貢献事業 【要件】 ●様々な広報を活用し、広く区民への周知を行う事業であること ●団体の構成員以外も対象とする事業であること | 15万円 |

以下の条件を全て満たす団体

- 補助対象事業に合致した事業を行う ●構成員の総数が5人以上である
- 主に区内で活動し、区民を対象とした取組みを行う
- 次のいずれか

- ①居場所づくり事業=構成員の2分の1以上が区民である
- ②地域貢献事業=構成員の2分の1以上が60歳以上の区民である

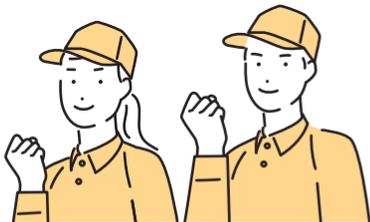
補助対象期間 / 4月1日～8年3月31日

申請希望団体は事前説明会への出席が必要です。詳しくは、HPQ 1007をご覧ください。

問市民活動推進課 ☎6304-3176 FAX6304-3597

会社のお困りごとを解決します ～せたJOB応援プロジェクト

「人手が欲しい企業・店舗」と「短時間で働きたい障害のある方」とのマッチングを行う「せたJOB応援プロジェクト」に取り組んでいます。例えば「1週間に1時間だけ人手が欲しい」「短時間なのでなかなか求人が見つからない」などの困りごとを解決します。業務内容の提案から採用後の支援まで就労支援機関がサポートします。担当＝障害者地域生活課



問世田谷区障害者就労支援センターすきっぷ分室クローバー ☎5787-4355 FAX5787-4366 HPQ 2833

ネイバースクールSETAGAYA 事業承継セミナー

①家族視点で考える事業承継、上手な事業の手放し方

日2月10日(月)午後6時～8時

講 関尚子(株)Kamakura Kazoku代表取締役)、関清一郎(同社取締役)
 ゲストスピーカー / 浅井紀洋(アルファフードスタッフ(株)代表取締役社長)

②事業承継をオープンに! 新しい承継のカタチ

日3月3・10日いずれも月曜午後6時～8時

講 藤島紫織(株)ライトライト bizdev(事業開発))

③事業承継とお金の話、相続するとき、譲るとき、廃業するとき

日2月17日、3月17日いずれも月曜午後6時～8時

講 武市真賢(武市真賢税理士事務所代表)、
 横瀬高宗(株)NBY・パートナーズ取締役)

場 三茶オアシス(三軒茶屋1-37-13オアシス三軒茶屋302)

費 ①～③各日3000円

備 申込方法等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

問 商業課 ☎3411-6668 FAX3411-6635

ネイバースクールSETAGAYAのホームページ▶



雑誌「ハルメク」とタイアップして 就労に関する取組みを紹介しています

雑誌「ハルメク」と連携し、50～70代からの就労をサポートする機関の取組みや働いている方へ取材した内容を紹介します。冊子を発行しました。

配布場所 / 図書館、世田谷産業プラザほか

※なくなり次第終了。

問 工業・ものづくり・雇用促進課

☎3411-6662 FAX3411-6635 HPQ 19083



博物館がお手元に『世田谷デジタルミュージアム』

世田谷区には歴史や文化を今に伝える数多くの文化財があります。こうした文化財や関連資料をデジタルアーカイブ化し、誰でも気軽に文化財に触れられるウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を公開しています。

区内の文化財を検索できる「デジタルコレクション」、世田谷の歴史や昔の暮らしについて小・中学生向けに解説する「ジュニア講座」、貴重な文化財を撮影した「文化財紹介動画」など、文化財に関する様々な情報を発信しています。ぜひご覧ください。

世田谷デジタルミュージアムはこちら▶



▲New!! 世田谷区文化財紹介動画「区指定天然記念物」



問生涯学習課 ☎3429-4264 FAX3429-4267

三軒茶屋観光案内所「SANCHA³」をご利用ください

区内の観光案内、旬なイベントやスポット情報の発信、観光パンフレットの配布や、観光ボランティアガイドの申込を受け付けています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

所在地 世田谷線三軒茶屋駅改札前

開所時間 午前10時～午後6時
(12月29日～1月3日を除く)



詳しくは、SANCHA³のホームページ▶



問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)1月1日

せたがや

冬場も換気をしましょう

気密性の高い住宅は、換気をしないと室内の空気を十分に入れ替えることができません。また、湿度が低いと感染症のリスクが高まり、一方で湿度が高いとカビやダニが発生しやすくなります。湿度計等を確認しながら換気を行い、室内の湿度は50~60%になるように管理しましょう。

チェック 換気の仕方

- 窓を対角線となるよう2か所以上開ける
- 石油やガスのファンヒーター等の使用時は、十分に換気する
- 調理中や給湯器・ガスコンロの使用時は常時、換気扇を回す
- 入浴後は、扉を閉めて30分~1時間程度、換気扇を回す
- 24時間換気システムが設置されている場合は、常時稼働させ、給気口は家具で塞がず開いた状態にしておく

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054

充電式電池や家電リサイクル法対象品目の処分方法

①充電式電池の処分にはご注意ください

モバイルバッテリーやコードレス掃除機などに使用されている充電式電池による火災が多発しています。ごみの収集作業や処理施設への影響を防ぐため、充電式電池はごみとして出さないようお願いします。

処分方法／接続端子をビニールテープ等で絶縁して、家電量販店等にある「小型充電式電池リサイクルBOX」へ



詳しくは、(一社)JBRCのホームページへ▶



▲火災事故を引き起こす原因になります

②冷蔵庫やテレビはごみとして出さないでください

区では収集できない小型の冷蔵庫(保冷庫、保温庫を含む)やテレビが、資源・ごみ集積所に不法投棄されています。

これらの家電製品は、家電リサイクル法のもと、製造者、販売者、消費者による適切なリサイクルが義務付けられています。

処分方法／①製品を購入したお店や通販サイト②買い替えをするお店や通販サイト③家電リサイクル受付センター(☎0570-087-200)のいずれかに回収を依頼④郵便局等で手続きし、指定の引取場所へ直接持ち込み
※区ではごみとして収集していませんのでご注意ください。



▲不法投棄された冷蔵庫など

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 ①区HPQ 394 ②区HPQ 391

ご自宅に眠っているパソコンはありますか

区とリネットジャパンリサイクル(株)は協定を結び、「小型家電リサイクル法」に基づいてご家庭で不要となったパソコンや小型家電の回収、リサイクルに取り組んでいます。

備パソコンを含む場合、段ボール1箱分の回収料金が無料になります。データ消去サービス、データ消去証明書発行などは有料です。

申電話またはホームページでリネットジャパンリサイクル(株)(☎0570-085-800 HP右記二次元コード)へ



回収方法



問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 区HPQ 390

家庭から排出される医療廃棄物等の処理方法

●注射針等の鋭利なもの

排出禁止物に指定しているため、資源・ごみ集積所には絶対に出さないでください。処理は、かかりつけの医師や購入薬局にご依頼ください。

針ケースを装着し、プラスチック等の容器に密封しても集積所には出せません。

不適切な排出例▶



●CAPDバッグ・輸液バッグ等

中の残存物を適正に処理し、空にしてからビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出してください。残存物の処理は、かかりつけの医師や購入した薬局にご相談ください。

●血液・体液の付着した脱脂綿等

外から見えないように新聞紙等に包み、ビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出してください。

●紙おむつ

汚物を取り除き、臭気もれないようビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出してください。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

20歳になったら国民年金 ~国民年金をご存じですか

日本国内に居住している20~59歳の方は、国籍によらず国民年金の加入者となります。20歳になった方には、誕生日から2週間程度で日本年金機構から国民年金に加入したお知らせと納付書が送付されます(勤務先の厚生年金保険に加入している方、配偶者が厚生年金保険に加入していてその扶養となっている方を除く)。お知らせ等が届かない場合は、お問い合わせください。

また、保険料の納付が困難な場合には、学生納付特例・免除・納付猶予制度があります。これらはマイナポータルからも申請できます。

詳しくは、20歳になる方にあてて事前に送付されるお知らせ(リーフレット)や日本年金機構のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内[2]→[2]) FAX6844-3872、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051

産休・育休中のこころのケア講座

テーマ/産後うつを見逃さず、これからは私らしく働くために
 対産休・育休を取得中または取得予定の女性、テーマに関心のある女性
 日2月1日(出)午後2時~4時
 場男女共同参画センターらぶらす
 講生田洋子(クリニックおぐら院長)

申1月6日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例5面)またはホームページの申込フォームで男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX 6450-8511 HP<https://laplace-setagaya.net/>)へ 先着20人

せたがや生涯スポーツセミナー~健康を目指す運動不足気味の中高年集合!

日2月16日(日)午後2時~4時
 場桜丘区民センター
 講名執典子(リズムトレーニング・リズムステップインストラクター)
 備動きやすい服装で上履き、飲み物、タオル持参。



申1月20日までに、申込フォーム(前記二次元コード)、メールまたはファクシミリ(記入例5面。年齢も明記。連記可)で(公財)世田谷区スポーツ振興財団(☎3417-2812 FAX3417-2813 ✉sesuposuikyo@gmail.com)へ 先着60人

ラグビー「リコーブラックラムズ東京」のホストゲームにご招待します

対戦相手/東芝ブレイブルーパス東京
 日2月22日(出)正午キックオフ
 場秩父宮ラグビー場(港区北青山2-8-35)
 申2月2日午後8時までに、申込フォーム(右記二次元コードまたはHP<https://forms.office.com/r/U4eJYe15KK>)から申込み抽選150組300人
 ※落選者には優待申込を案内(2月5日予定)。



ブラックラムズ東京マスコットキャラクター「ラムまる」▶

問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

あっと驚く技術がすぐそこに 区内ものづくり事業所バス見学会

日2月20日(休)午後0時30分~5時
 見学先/世田谷清掃工場~資源循環センターリセタ、(株)サンネーム
 備用賀駅集合・解散。詳しくは、ホームページ(HP<https://setagaya-ia.or.jp/>)をご覧ください。
 担当=工業・ものづくり・雇用促進課

申1月20日までに、申込フォーム(右記二次元コード)またはファクシミリ(記入例5面)で(公社)世田谷工業振興協会(☎3421-2863 FAX3422-4777)へ 抽選20人



遊ぼう! 知ろう! つながろう! 医療的ケアファミリーのためのスペシャルデー

日1月26日(日)午前10時~午後4時
 場国立成育医療研究センター(大蔵2-10-1)▶
 担当=障害保健福祉課

問医療的ケア相談支援センター ☎03-3749-6955 FAX03-3749-6956

講演会「ふたりの妊活 プラン作りの第一歩 ~知っておくと安心な基礎知識」(オンライン)

日2月9日(日)午後2時~3時(予定)
 講看護師・不妊カウンセラー、胚培養士
 申2月6日までに、[区HPQ 21574]からオンライン手続き 先着500人



問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102

ライフデザインセミナー(オンライン) 「自分自身が望む結婚・子育てのあり方」

多様な選択肢の中からみずからのライフデザインを考え、自律的・主体的に選択するためのヒントをみつけてみませんか。
 内容/デジタルツールを活用したライフデザインシミュレーションの実施、将来像を描くために必要な知識や情報の提供など
 対都内在住・在学・在勤の20~39歳
 日1月18日(出)午前11時~午後0時30分
 申1月14日までに、[区HPQ 20617]からオンライン手続き

問子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

世田谷市民大学第2回公開講座

テーマ/500年後に皆佐藤さんは本当!?~加齢経済学への招待
 対区内在住・在勤・在学の18歳以上の方
 日2月7日(金)午後1時20分~3時30分
 場せたがや がやがや館
 講吉田浩(東北大学経済学研究科教授)
 備手話通訳あり。
 申1月6~20日に、電話、ファクシミリまたは問合せフォーム(記入例5面)で☎せたがやコールへ 先着80人

問市民大学・生涯大学事務局 ☎3412-3071 FAX3412-3075

愛犬と楽しく暮らそう入門講座

対区内在住で犬を飼いたいと考えている、または飼い始めた方
 日2月9日(日)午前10時~11時30分
 場区役所第2庁舎4階大会議室
 講西川文二(Can!Do!Pet Dog School)
 担当=世田谷保健所生活保健課



犬を飼うときに必要な準備や、飼い方・しつけ方について学んでみませんか▶

申1月17日までに、電話またはファクシミリ(記入例5面)で☎せたがやコールへ 先着40人 [区HPQ 21540]

世田谷区生涯大学 第4回公開文化講演会

テーマ/科学の進歩と真相究明! ~ヒトはウソをつくが、ブツはウソをつけない
 日1月18日(出)午後1時30分~3時
 場せたがや がやがや館
 講押田茂實(日本大学名誉教授)
 備手話通訳あり。
 申1月6~15日に、[区HPQ 3583]からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例5面。勤務先・学校名、生涯大学受講生または修了生はその旨も明記)で☎せたがやコールへ 先着 オンライン手続き=40人 ☎せたがやコール=40人

問市民大学・生涯大学事務局 ☎3412-3071 FAX3412-3075

電話リレーサービス～聞こえない方も、声がでない方も電話が使えます

聴覚や発話に困難がある方と、きこえる人（自治体や医療機関、緊急通報受理機関等含む）を、オペレーターが手話・文字と音声を通訳し、日時を問わず電話でつなぐサービスです。

■要事前登録。
担当＝障害施策推進課



詳しくは、(一財)日本財団電話リレーサービスのホームページへ▶



問(一財)日本財団電話リレーサービスカスタマーセンター
☎03-6275-0912 FAX03-6275-0913

高齢者住宅改修の無料相談

内容／理学療法士等を派遣し、お体の状態に合わせた改修内容をアドバイス

■65歳以上で住宅改修を行う方

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154)、保健センター専門相談課☎6265-7546 FAX6265-7549

夜間・休日の住民票・印鑑証明発行窓口の閉鎖・受付時間の変更

①烏山区民センター案内窓口(住民票・印鑑証明書発行窓口)は3月30日(日)をもって閉鎖します

※マイナンバーカード専用証明書自動交付機も、土・日曜、祝・休日の利用はできなくなります。

※総合支所くみん窓口は、土曜(第3土曜、祝・休日、年末年始を除く)は開いています。

②キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口の受付時間を変更します

●3月31日(月)まで 午前9時～午後8時

●4月1日(火)から 正午～午後8時

※マイナンバーカード専用証明書自動交付機も、前記の利用時間に変更となります。

住民票の写し、印鑑登録証明書などは、マイナンバーカードをお持ちであればコンビニで取得できます。

共通事項 問①烏山出張所 ☎3300-5361 FAX 5384-3222
②世田谷総合支所区民課 ☎5432-2814 FAX 5432-3031

自動通話録音機 無料貸出中

特殊詐欺の多くが自宅の固定電話にかかってくる手口です。被害防止策として、自動通話録音機の設置が有効です。電話機の呼出音が鳴る前に、電話の相手に「この電話の通話内容は防犯のために録音されています。あらかじめご了承ください」といった音声流れ、録音を嫌がる犯人を撃退します。

■区内在住のおおむね65歳以上の方

■窓口での受取／まちづくりセンター、烏山総合支所または地域生活安全課に本人確認書類を持参

■郵送での受取／区HPQ 513 からオンライン手続き、または電話で地域生活安全課(☎・FAX後記)もしくは☎せたがやコールへ ※代理人による申込可。

■詳しくは、お問い合わせください。



問地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

様々な媒体で区の情報発信しています



ホームページ

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



区の窓口や手続き、身近な地域・地区の情報のほか、地震、大雨など災害時にはトップページで情報を発信します。



Instagram

アカウント [setagaya_city_tokyo](#)



区内の様々な魅力を写真やショートムービーで発信しています。



X (Twitter)

アカウント [city_setagaya](#)



区の実践や季節のイベント、防犯・防災情報、子ども・子育て情報、各地域のイベント情報などを11のアカウントから発信しています。



YouTube

アカウント [SetagayaCity](#)



イベントや地域の取り組みなど、様々なジャンルの動画を公開しています。また、区長記者会見の様子を当日生中継で配信しています。



LINE

アカウント [世田谷区](#)



区のトピックスやイベント情報、子育て、高齢・介護情報などをお知らせしています。



メールマガジン

①配信される情報を選べます。

「区からのお知らせ情報」「資源・ごみ収集日お知らせ」
「ひとり親家庭支援情報」「子ども子育て情報」
「すまいる通信(発達障害に関する情報)」

②「災害・防犯情報」

① <https://mail.cous.jp/setagaya-mail/>

② <https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/>



Facebook

アカウント [city.setagaya](#)



区内のイベントや季節ごとの見所などを発信しています。

問広報広聴課 メールマガジン＝☎5432-2009 その他＝☎5432-2008 いずれも FAX5432-3001



傍聴してみませんか

●公文書管理委員会(オンライン)

日 2月14日(金)午前10時～正午
 申 1月31日までに、[区HPQ 6098] からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例5面)で区政情報課(☎5432-2085 FAX 5432-3007)へ 先着3人

●男女共同参画・多文化共生推進審議会 第3回多文化共生推進部会

日 1月21日(火)午前10時～11時30分
 場 保健医療福祉総合プラザ
 申 1月16日までに、[区HPQ 3653] からオンライン手続きまたは電話で文化・国際課(☎6304-3439 FAX6304-3710)へ 先着10人

●男女共同参画・多文化共生推進審議会 第3回男女共同参画推進部会

日 1月20日(月)午後6時～8時
 場 保健医療福祉総合プラザ
 申 1月16日までに、[区HPQ 1037] からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例5面)で人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)へ 先着10人

●世田谷版気候市民会議

日 1月26日、2月16日、3月2日いずれも日曜午後1時～4時30分
 場 教育総合センター(若林5-38-1)
 申 1月20日までに、[区HPQ 20344] からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例5面。希望日も明記)で環境計画課(☎6432-7135 FAX6432-7981)へ 先着10人

●第10回地域経済の持続可能な発展を目指す会議

日 1月23日(木)午後6時30分～8時30分
 場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)またはオンライン
 申 1月6～17日に電話、または1月18日までに [区HPQ 20855] からオンライン手続き、ファクシミリ(記入例5面)で経済課(☎3411-6653 FAX3411-6635)へ 先着 会場=10人、オンライン=30人

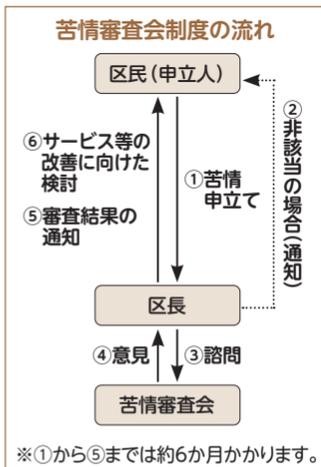
お知らせ

世田谷区保健福祉サービス苦情審査会のご案内

外部委員で構成された「世田谷区保健福祉サービス苦情審査会」が、区の行う保健福祉や介護保険、障害福祉、子ども・子育て等のサービスへの苦情について中立公正に審査し、区長へ意見を述べます。区長は、審査会の意見を尊重してサービス等の改善に努めます。

対 保健福祉サービス等を利用している、または利用できなかった本人とその家族、民生委員・児童委員・行政相談委員等

備 内容により、申立てに応じられない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
 問 保健福祉政策課(世田谷区保健福祉サービス苦情審査会事務局)
 ☎5432-2605
 FAX 5432-3017



野球場の早朝利用

利用期間 / 4月1日(火)～11月30日(日)午前6時30分～8時30分
 備 2月1日から「けやきネット」で抽選申込を開始。
 問 総合運動場体育館
 ☎3417-4276 FAX 3417-1734

1月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

| 氏名 | 担当区域 |
|-------|------------|
| 中村 高士 | 北沢5丁目24～36 |

問 生活福祉課 ☎5432-2056 FAX 5432-3020、北沢総合支所生活支援課 ☎6804-7770 FAX 6804-7994

休業します

- 郷土資料館
1月17日～3月3日 館内改修工事のため
- 烏山中学校温水プール
1月23日～2月1日 施設保守点検のため
- 大蔵第二運動場
2月4～6日 施設保守点検のため



募集

世田谷市民大学・生涯大学嘱託員(非常勤)

勤務日数 / 月14～17日(年間192日)
 報酬 / 月額20万4616円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月15日
 問 市民活動推進課 ☎6304-3176 FAX 6304-3597
 [区HPQ 18470]

介護保険事務嘱託員(非常勤)

勤務日数 / 月16日
 報酬 / 月額18万1676円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月15日
 問 介護保険課 ☎5432-2912 FAX 5432-3059
 [区HPQ 21450]

介護保険認定調査員(非常勤)

対 介護支援専門員の登録をしている、健康で職務に意欲のある方
 勤務日数 / 月16日
 報酬 / 月額20万5624円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月15日
 問 介護保険課 ☎5432-2912 FAX 5432-3059
 [区HPQ 21451]

介護保険認定審査専門員(非常勤)

対 介護支援専門員または社会福祉士の資格を持ち、介護保険認定審査に必要な知識・能力及び経験を有する健康で職務に意欲のある方
 勤務日数 / 月14日
 報酬 / 18万4908円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月15日
 問 介護保険課 ☎5432-2912 FAX 5432-3059
 [区HPQ 21452]

子ども家庭支援専門調査員(非常勤)

対 公認心理師もしくは臨床心理士またはこれらと同等の資格を有すると認められる方
 勤務日数 / 月16日
 報酬 / 月額33万3400円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月17日
 問 児童相談支援課
 ☎6304-7745 FAX 6304-7786
 [区HPQ 21634]

嘱託保健師(非常勤)

対 保健師免許を有する方
 勤務日数 / 月16日
 報酬 / 月額24万548円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 2月14日
 問 世田谷保健所健康企画課
 ☎5432-2354 FAX 5432-3019
 [区HPQ 15517]

ほっとスクール指導員(非常勤)

対 小学校または中学校の教員免許を有し、不登校の児童・生徒の支援、体験活動の指導、進路相談等について熱意のある方等
 勤務日数 / 年192日(月14～17日)
 報酬 / 月額22万6560円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月15日
 備 詳しくは、実施要領(教育相談課、[区HPQ 21440]にあり)をご覧ください。
 問 教育相談課 ☎6453-1511 FAX 6453-1534

認定こども園保育員(非常勤)

対 保育士資格を有する方
 勤務日数 / 年192日(1日6時間勤務)
 報酬 / 月額17万2144円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月15日
 備 幼稚園・認定こども園補助員(介助)(非常勤)等の職も募集しています。
 問 乳幼児教育・保育支援課
 ☎6453-1531 FAX 6453-1534
 [区HPQ 16055]

歯科衛生士(歯科健診等従事員)

対 歯科衛生士の資格を有し、歯科衛生士業務に係る実務経験が1年以上ある方
 勤務日数 / 月2～5日
 報酬 / 4時間9900円(予定)ほか
 任用期間 / 4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限 / 1月17日
 問 北沢総合支所健康づくり課
 ☎6804-9355 FAX 6804-9044
 [区HPQ 21766]

国勢調査調査員

内容 / 調査書類作成、世帯を訪問しての調査票の配布・回収
 対 20歳以上
 報酬 / 10万円程度
 任命期間 / 8月下旬～10月下旬
 募集人数 / 50人程度 選考方法 / 書類、面接
 申 1月31日(消印)までに、[区HPQ 20414] からオンライン手続きまたは申込書(区センター、前記 [区HP] にあり)を政策研究・調査課(〒154-0023 若林3-34-1 ☎6450-9381 FAX 6453-2339)へ郵送

登録手話通訳者(選考試験)

内容/区主催の行事等での通訳や聴覚障害者の日常生活支援

対 次の全てを満たす方①7年4月1日現在20歳以上②区内在住または在勤③区の手話講習会専門コース修了または同等以上の手話技術と知識を有する④障害者に対する福祉活動に理解と熱意がある

選考方法/手話の読み取り・表現、面接(手話通訳士、東京手話通訳等派遣センター登録者は一部試験免除あり)

選考日時・会場/3月2日(日)午前10時から砧総合支所
申 1月17日(必着)までに、**区HPQ 20877** からオンライン手続き、ハガキ(記入例5面。勤務先の名称・所在地、手話経験年数、資格(一部試験免除の資格を有する方のみ)も明記)で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ

がん対策推進委員会区民委員

内容/がん対策の推進に関する事項の協議

対 年3回程度開催する委員会へ出席が可能で、1月1日現在、区内に住居登録がある方(公務員、区の附属機関その他各種委員、区政モニターを除く)

任期/6月1日から2年間 報酬/出席1回につき1万円
募集人数/若干名 選考方法/書類、作文

申 2月28日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「世田谷区のがん検診受診率を向上させるためには」(1000字以内)を郵送または持参で世田谷保健所健康企画課(☎5432-2447 FAX5432-3019)へ

障害のある方

福祉用具展示相談会

対 障害のある方やそのご家族、支援者等

日 2月1日(土)午前10時～午後4時30分

場 保健医療福祉総合プラザ

問 保健センター専門相談課

☎6265-7546 FAX6265-7549

高齢者

老い支度講座

～最期まで自分らしく過ごすために

内容/成年後見制度、遺言・相続の基本、生前整理など

日 2月17日(月)午後2時～4時

場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)

講 弁護士

申 1月6日～2月7日に、電話またはファクシミリ(記入例5面。年齢も明記)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着50人

税金

税理士会による「税の無料相談」

| 対象地域 | 日時 | 会場・申込先 |
|------------------|--|---|
| 世田谷 税務署 管内 | 1月18日(土)、 2月15日(土) 午後1時30分～4時 | 東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771 |
| 北沢 税務署 管内 | 1月14日(火)、 2月10日(月) 午後1時～4時 | 東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571 |
| 玉川 税務署 管内 | 1月10日(金)、 2月14日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時 | 東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131 |

備 要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。
担当=税務署

税理士による所得税及び個人消費税の 無料申告相談

| 対象地域 | 日程 | 会場 | 申込先 |
|------------------|---|----------------------------------|-----|
| 世田谷 税務署 管内 | 1月27日(月) ～29日(水) | 成城ホール | |
| | 1月30日(木)・ 31日(金) | 三茶しゃれなあど ホール(三軒茶屋 1-41-10) | |
| 北沢 税務署 管内 | 1月30日(木)・ 31日(金)、 2月4日(火)・ 5日(水) | 梅丘 パークホール | |
| 玉川 税務署 管内 | 2月3日(月) ～5日(水) | 玉川せせらぎ ホール | |

いずれも午前9時30分～午後3時30分 ※1月27日、2月3日は午前10時～午後3時30分。

対 次のいずれかに該当する方①事業所得、不動産所得または雑所得を有しており、5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下②給与所得もしくは年金所得またはその両方がある
※相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)や贈与税・相続税に関する相談のある方は対象外です。

備 詳しくは、国税庁のホームページ([HPhttps://www.nta.go.jp/](https://www.nta.go.jp/))をご覧ください。確定申告書の作成に必要な書類を持参(計算が必要なものは事前に計算を済ませてください)。税務署や会場では、電話等による申込受付は行っていません。申告書等の提出のみの方は、管轄の税務署にご提出ください。
申 1月10日午前9時から、申込フォーム(前記二次元コード)へ
問 税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

子ども・若者

教育総合センターSTEAM教育講座(2月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習

対 区内在住・在園・在学の4歳児(年中)～中学3年生※講座により対象が異なります。

日 2月1～22日の毎週土曜

場 教育総合センター(若林5-38-1)

備 詳しくは、**区HPQ 3582** をご覧ください。お問い合わせください。

申 前記 **区HP** からオンライン手続き

問 教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 FAX6453-1534

健康・衛生

2月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対 区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

| 日程 | 会場 |
|---|-----------------------|
| 3日(月)、8日(土)、14日(金)、 20日(木)、22日(土)、28日(金) | 保健センター (松原6-37-10) |
| 4日(火)、17日(月)、20日(木)、27日(水) | 玉川せせらぎホール |
| 10日(月)、19日(水)、25日(火)、28日(金) | 砧総合支所 |
| 5日(水)、6日(木)、26日(水) | 烏山区民センター |

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費 1000円(自己負担金)

備 随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申 1月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例5面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原

6-37-10 ☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559

HP <https://www.setagaya-kenshin.com/>へ
抽選各日15～20人 ※抽選結果は全申込者に通知。
※保健センターでは、前記日程のほか月・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

第154回区民のための健康教室

内容/①病気と医療の相談(内科・精神科)②講演会「認知症、頭打ちへの挑戦」

日 1月17日(金)①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～4時

場 世田谷区医師会ホール(松原6-37-10 4階)
講 仙石錬平(東京慈恵会医科大学附属第三病院脳神経内科診療部長)

備 世田谷区医師会のホームページ([HPhttps://www.setagaya-med.or.jp/](https://www.setagaya-med.or.jp/))で生配信及び後日配信あり。

担当=世田谷保健所健康企画課

問 世田谷区医師会 ☎6704-9111 FAX6701-7780

健康のための講座(保健センター)

①フレイル予防の食事講座

日 ①2月18日(火)②2月21日(金)いずれも午後2時20分～3時30分

②ストレスセルフケア講座

日 2月18日～3月11日の毎週火曜午後2時～3時10分(全4回)

対 区内在住・在勤で18歳以上の方(初めての方優先)

場 保健センター(松原6-37-10)

費 1回400円(指導料)

申 1月8日までに、電話(1月6日から)、ファクシミリ(記入例5面。性別、生年月日、①は①②の別も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HP 右記二次元コード)へ
抽選①各12人②24人
※抽選結果は当選者にのみ通知。

住まい・街づくり

マンションについての講座・交流会

①マンション管理講座・相談会

内容/①マンションの法律問題(講座)②無料相談会
日 1月25日(土)①午前10時～11時30分②午前11時30分～正午

講 弁護士(東京弁護士会所属)

②世田谷区マンション交流会セミナー

内容/マンション政策

日 1月25日(土)午後1時30分～3時30分

講 国土交通省職員

対 区内分譲マンション居住者、管理組合理事等

場 世田谷区民会館

申 ①②は1月23日までに、電話またはファクシミリ(記入例5面)で **せたがやコール** へ、
①②は1月6～23日に、電話またはファクシミリ(記入例5面)で居住支援課(☎5432-2504 FAX5432-3040)へ 先着①②各50人①②5組

仕事・産業

健康経営セミナー「中小規模事業所だからこそ! 明日から実践したいメンタルヘルス対策」

対 区内事業所の事業主及び労務管理担当者

日 1月29日(水)午後6時30分～8時30分

講 大野裕((一社)認知行動療法研修開発センター理事長)

備 オンライン開催。

申 1月27日までに、**区HPQ 20697** からオンライン手続き

問 世田谷保健所健康企画課

☎5432-2354 FAX5432-3019

10面へつづく【仕事・産業】

9面からのつづき【仕事・産業】

医療従事者調査の届出

対 次のいずれかに該当する方①日本国内に住所がある全ての医師・歯科医師・薬剤師②区内で業務に従事している全ての保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士
 届出期限/1月15日(必着)

備 厚生労働行政及び衛生行政の基礎資料を得るため、法令で届出が義務付けられています。勤務先を通じて届出票を世田谷保健所に提出してください。勤務先に届出票が届かない場合や①で現在業務未従事の方は、**区HPQ 20202**または世田谷保健所生活保健課で届出票を入手のうえ、届け出てください。
 問 世田谷保健所生活保健課
 ☎5432-2902 FAX 5432-3054

在宅就業や新たな就業を目指すひとり親のためのパソコン講座(全3回)

内容/ Word・Excel・PowerPointを中心としたパソコンスキルの向上

対 区内在住・在勤のひとり親で基本的な操作ができる方
 日 2月1・8・15日いずれも土曜午後1時30分~4時30分
 場 男女共同参画センターらぶらす
 備 保育・子どもの一時預かり可(要予約、生後5か月~小学6年生が対象。抽選4人)。担当=子ども家庭課

申 1月6~20日の平日午前9時~午後6時に、電話またはメール(記入例5面)で(株)東京リーガルマインド(☎5913-6085 ✉setagayaku-shurou@lec.co.jp)へ 抽選15人※抽選結果は全申込者に通知。
区HPQ 21430

世田谷で働こう! せたがや就活ゼミ・企業研究会

対 区内企業への正社員就職を希望する、7年3月31日時点で40歳未満の方(就職活動中の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)

| 内容 | 日時 |
|------------------------------------|---|
| 自己分析、業界・企業分析「ホンネを聞こう! 会社のコト・就活のコト」 | 1月23日(木) 午前10時~午後5時 |
| 面接対策 | 1月24日(金)午前10時~午後0時30分、午後2時~4時30分(いずれも同内容) |
| 企業研究会 | 1月29日(水)、30日(木)いずれも午後1時30分~5時 |
| 面接ラボ・直前対策 | 2月4日(火)、14日(金)いずれも午前10時~午後5時 |

場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階) ※2月14日のみ世田谷産業プラザ。
 備 申込方法等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。
 担当=工業・ものづくり・雇用促進課
 問 世田谷で働こう! 事務局
 ☎6734-1303 FAX 6740-7940
 せたがやで働こう! のホームページ▶

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/ 応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけづくりのための様々な業界・職種の話や職場見学・体験

②就職力UP講習

| 日時 | 講座名 |
|-------------------|--------------------------|
| 2月18日(火) 午前10時~正午 | 「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー |
| 2月28日(金) 午前10時~正午 | 基礎から身に付く 面接力UPセミナー |

場 三茶おしごとカフェ
 備 各日20人、どちらかの参加も可。
 ③サポステ見学・説明会
 内容/ 支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)
 日 2月8日(土)午前10時~正午
 場 せたがや若者サポートステーション

対 ①215~49歳で就労の方向性を見たい方③働くことに悩んでいる15~49歳の方とご家族、支援者
 備 申込方法や①の会場等詳しくは、お問い合わせください。
 担当=工業・ものづくり・雇用促進課
 問 せたがや若者サポートステーション
 ☎5779-8222 FAX 3424-7786

2025年農林業センサスにご協力ください

農林業センサスは、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにする調査で、農林業を営む全ての世帯や組織が対象になります。
 1月中旬から、顔写真付きの調査員証を携帯した統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
 調査結果は、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料や農林業に係る交付金の算定資料等として幅広く活用されます。
 問 政策研究・調査課 ☎6450-9381 FAX 6453-2339

保育士ミニ相談会&面接会

対 保育士・保育補助として保育園での仕事をお考えの方
 日 2月7日(金)午後2時~4時
 場 三茶おしごとカフェ
 申 電話またはファクシミリ(記入例5面)でハローワーク渋谷 人材確保・就職支援コーナー(☎3476-8608 FAX 3476-8826)へ
 問 保育課 ☎5432-2320 FAX 5432-3018
区HPQ 20647

こころの健康を維持しながら自分らしく働き続けるために(オンラインセミナー)

対 55歳以上で求職中の方
 日 2月3日(月)午後2時~4時
 講 下島利光(キャリアコンサルタント)
 申 1月6日午前9時から、予約サイト(後記二次元コード)へ 先着50人
 問 三茶おしごとカフェ
 ☎3411-6604 FAX 3411-6690
 予約サイト(三茶おしごとカフェのホームページ)▶



催し物

第15回世田谷ガリレオコンテスト

2600点を超える応募から勝ち残った区立中学生9人が研究発表で競います。
 日 1月18日(土)午後2時~4時30分
 場 教育総合センター(若林5-38-1)
 講 田留健介(東京農業大学准教授)
 備 詳しくは、**区HPQ 19492**をご覧ください。お問い合わせください。
 申 1月6~17日午後1時に、前記 **区HP** からオンライン手続き 先着80人
 問 教育総合センター事業推進担当課
 ☎6453-1536 FAX 6453-1534

ふれあい農園「トマトの収穫」

対 区内在住の方
 日 2月8日(土)午前10時~正午 ※午前11時までにはお越しください。
 場 世田谷ファーム(中町4-32-1)
 費 1000円(1*。まで収穫可。1*。以上は100*。100円で量り売り)
 備 駐車場はありません。生育状況により日時が変更となる場合があります。
 申 1月15日までに、**区HPQ 18205** からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例5面。メールアドレス、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢も明記)で都市農業課(☎3411-6658 FAX 3411-6635)へ 抽選10組
 問 ☎せたがやコール

トラストまちづくりから

①フラワーランド園芸講習会「春の花の寄せ植え」
 日 2月17日(月)午後1時30分~3時
 講 フLOWERランド友の会
 費 2500円

②多摩川でバードウォッチング

日 3月8日(土)午前9時30分~11時30分(雨天中止)
 費 大人500円、小学生200円、未就学児無料
 備 小学生以下は保護者同伴。
 ▲②申込フォーム



③1鉢から始まるストリートガーデニングのすずめ~「街からみた庭のデザイン」講義と実習

対 街も楽しくする庭のデザインや3軒ガーデニング支援制度に興味のある方
 日 3月8日(土)午後1時30分~3時30分
 講 横山裕幸(ランドスケープデザイナー)
 費 1500円(ミニ寄せ植え実習費)

場 ①③フラワーランド(瀬田5-30-1)②多摩川河川敷(最寄駅:二子玉川駅)

申 ①は1月29日まで、②は1月6日~2月12日、③は2月19日までに、いずれも申込フォーム(二次元コード)またはファクシミリ(記入例5面。②は小学生以下のみ年齢または学年を明記)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX 6379-4233)へ 抽選①12人②70人③20人
 ①③申込フォーム▶



中央図書館プラネタリウム

①プラネタリウムコンサート「星のもとで紡ぐ春の音」
 出演/太田恵資(バイオリン)、上田亨(キーボード)
 日 2月16日(日)午後3時30分~5時
 申 1月15~23日(オンライン手続きは午後5時まで(必着)に、**区HPQ 20859** からオンライン手続きまたは往復ハガキ(記入例5面。2人まで連記可)で中央図書館プラネタリウム(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-2356 FAX 3429-7436)へ 抽選136人
 ②プラネタリウム一般投影(1月)▶
 日 毎週土・日曜(4・19日を除く)、6日、7日、祝日(13日)

| 内容 | 時間 |
|----------------------------------|---------------|
| ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け)「わく星旅行をしよう」 | 午前11時~11時50分 |
| 「賢治の星座早見」 | 午後1時30分~2時30分 |
| 「惑星をめぐる旅~生命の星をさがせ!」 | 午後3時30分~4時30分 |

③星空CDコンサート「ワルツとポルカ」▶

日 ①1月11日(土)午後6時30分~7時30分 ②1月18日(土)午後3時30分~4時30分
 ④大人のための星空散歩「江戸時代の漂流民たちが見た星空」▶

対 高校生以上
 日 1月25日(土)午後6時30分~7時30分

場 プラネタリウム
 備 補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。
 ②~④当日午前9時から観覧券販売。観覧料等詳しくは、**区HPQ 9010** をご覧ください。お問い合わせください。先着②③各回140人④140人。③①は小学生以下保護者同伴。
 問 ②~④プラネタリウム ☎・FAX 3429-0780

バリアフリー映画上映会「武士の家計簿」

日 1月25日(土)午後2時~4時30分
 場 中央図書館
 備 音声ガイド、日本語字幕あり。
 申 1月4日から、図書館ホームページからオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例5面)で中央図書館(☎3429-1811 FAX 3429-7436)へ 先着100人

6年度提案型協働事業 成果報告会

内容/ 区内で活動するNPO等市民活動団体と区が協働して実施した6年度提案型協働事業の4事業の成果発表
 日 1月29日(水)午後7時~8時30分
 場 梅丘パークホール
 担当=市民活動推進課
 申 申込フォーム(右記二次元コード)または電話で(社福)世田谷ボランティア協会(☎5712-5101 FAX 3410-3811)へ 先着20人 **区HPQ 21565**



ひきこもり地域家族会 世田谷はなみずきの会 講演会

テーマ／不登校・ひきこもりを理解し、当事者の歩みに寄り添う

対ひきこもりに関心のある方

日2月15日(土)午後1時～4時30分

場梅丘パークホール

講田口ゆりえ(NPO法人KHJ埼玉けやきの会家族会代表理事)

申1月6日午前8時30分～2月14日午後5時に、電話またはファクシミリ(記入例5面)で生活福祉課(☎5432-2917 FAX5432-3020)またはメールで世田谷はなみずきの会(✉hanamizuki.setagaya3@gmail.com)へ 先着80人

区HPQ 20453

明るい選挙をすすめるつどい 「手嶋龍一講演会」

日2月2日(日)午後1時30分～3時

場成城ホール

講手嶋龍一(外交ジャーナリスト)

備先着380人。保育可(1月6～24日に電話で

せたがやコールへ要予約)。手話通訳あり。

担当=選挙管理委員会事務局

問 せたがやコール

講座・講習

リサイクル千歳台 出張講座

①着物のハギレを使ってつくる
“ひな祭り・ベビー用の吊るし飾り”

日2月9日(日)午後1時30分～3時

場粕谷区民センター

費500円(材料費)

お部屋のインテリアに▶



②森の間伐材を使ってマイ箸作り

日2月16日(日)午後1時

30分～3時10分

場経堂地区会館

費900円(二膳分の材

料費)

▲親子でおそろいのマイ箸を作ろう



対区内在住・在勤・在学の小学生と保護者
備詳しくは、ホームページ(後記URL)をご覧ください。

申1月30日(必着)までに、ホームページまたは往復ハガキでリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 HP<https://recycle.ecocycle-setagaya.jp/>)へ

抽選①12組24人(大人に限りひとりでの参加も可)②15組30人(2人1組) ※抽選結果は全申込者に通知。

日常生活支援者養成研修

内容／高齢者・認知症に関する知識、コミュニケーション技術等

対区内在住の地域活動に関心がある18歳以上の方

日2月27日(木)午前9時30分～午後4時40分

場玉川せせらぎホール

備受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う支援あいサービス(区の介護保険事業)生活支援協力者(有償ボランティア、謝礼金30分560円)に登録できます。

申1月6日から、電話またはファクシミリ(記入例5面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会(☎5429-1180 FAX5429-1202)へ 先着30人

ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー

テーマ／ひきこもりのファイナンシャルプラン～将来の見通しを持つために

対区内在住の方

日1月18日(土)午前10時30分～午後0時30分

場STKハイツ4階(太子堂4-3-1)

講 畠中雅子(ファイナンシャルプランナー)

申1月6～17日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例5面)でメルクマールせたがや(☎3414-7867 FAX6453-4750)へ 先着20人

乳幼児から成人向け英語教室 ～国際理解教育事業

対①区内在住の乳幼児とその保護者②区内在住・在勤・在学の小学生以上

日2月8日(土)午前9時30分～午後4時

場教育総合センター(若林5-38-1)

備対象者の年齢層により内容が異なります。

申1月8日午前9時～15日午後5時に、区HPQ 3666からオンライン手続き 抽選①各20組40人②各クラス20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 FAX6453-1534

土と農の交流園講座

①バラの剪定と防除

日2月1日(土)午前10時～正午

講高橋和彦(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

②竹かごを編んでみましょう

日2月15日(土)午前10時～正午

講戸崎祐治(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

費2000円

場東京農業大学グリーンアカデミー

申1月10日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例5面)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647)へ 抽選①50人②20人

区公式YouTubeチャンネルで動画配信中!

大人の食育講座「野菜を食べたらいいこといっぱい!!」

問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2440 FAX5432-3102



区の世界と人口 (令和6年12月1日現在)

()内は前月との増減

| 住民登録 (住民基本台帳) | 世帯数 | 50万2722世帯 (84減 ▼) | 内訳：日本人人口 | 89万5301人 (199減 ▼) | 内訳：外国人人口 | 2万8110人 (147増 ▲) |
|------------------|-----|-------------------|----------|-------------------|----------|------------------|
| | 人口 | 92万3411人 (52減 ▼) | | | | |
| | 男性 | 43万7072人 (50減 ▼) | | 42万2591人 (105減 ▼) | | 1万4481人 (55増 ▲) |
| | 女性 | 48万6339人 (2減 ▼) | | 47万2710人 (94減 ▼) | | 1万3629人 (92増 ▲) |

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

♣お酒に困っている本人や家族が酒の害について語り合う会(初回のみ要連絡)①例会②玉川懇談会③砧懇談会④五心会

①1/5(日)14～16時=経堂地区会館②1/9=用賀区民集会所③1/16=砧総合支所区民集会所④1/23=太子堂区民センターいずれも木曜18時半～20時半 各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会 ☎3439-8873山田)

◆世田谷小学校開校年賀状展

1/5(日)～26(日) 同校外周フェンス 世田小地域ネット「いぶき」(☎090-3349-6268島田)

◆社交ダンス初心者講習会「サンパ・ウィック」1/8・22・29いずれも水曜13～15時 桜丘ホール 1回千円 電話またはSMSで世田谷社交ダンスサークル・大谷(☎090-6653-1223)

◆コンチェルトサロンオペラ「リゴレット」1/11(土)13時半～16時 オーキッドミュージックサロン(玉川2-2) 4千円 電話またはメールでテアトロ世田谷・清水(☎090-4013-6075 ✉teatrosetagaya@gmail.com)

♣もっと語ろう不登校part296

1/11(土)14～18時 人の泉・オープンスペース「Be!」(赤堤1-15)またはZoom 300円

Zoom参加はメールでもっと語ろう不登校・佐藤(☎090-9248-1355 ✉yurinoki11513@gmail.com)

◆新年好(あけましておめでとうございます)新春中国語学習会(中国語基礎と中華伝統)①1/18(土)=経堂地区会館②1/24(金)=大蔵地区会館③1/30(木)=烏山区民センターいずれも13時半～16時半 電話またはメールで華語の友・安田(☎080-5209-1688 ✉info@gakujm.com)

◆初心者のやさしい英会話トライアル 1/20(月)11～12時、13時半～14時半 下北沢区民集会所 千円 要申込(ネイバーズ ☎090-9146-6787田島)

◆行政書士による相続・空き家相談会 1/24(金)13時15分～16時15分 玉川せせらぎホール集会所 電話またはメールでせたがや暮らしの相談室・長谷川(☎090-2793-1947 ✉info@khasegyousei.tokyo)

◆盆石展(うるし盆に石と砂での芸術作品・体験可) 1/24(金)10～19時、1/25(土)10～17時 三茶しゃれなあとホール(石水会 ☎090-1799-2467上野)

♣軽度認知障害MCIについてのお話(講師：臨床心理士・浅見大紀)

1/25(土)14～16時 成城ホール集会所 電

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に係るものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 6261をご覧ください。お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。

問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

話またはファクシミリでNPO法人語らいの家・坪井(☎5429-8855 FAX5429-8856)

♣エコアップ探検隊・冬編～冬芽の観察と花炭造り 焼きいも体験(5歳以上の親子対象) 1/26(日)10～12時半 羽根木公園プレーパーク 1人500円 1/19までに電話またはホームページ(せたがやエコアップ探検隊で検索)で世田谷環境学習会・岡村(☎3411-2975) 先着40人

◆歌って健康! 歌声サロン 1/28(火)、2/27(木)、3/31(月)、4/25(金)、5/26(月)、6/23(月)いずれも13時半～15時 成城ホール 1500円 要申込(歌心塾 ☎090-8745-8786 大川)

♣①おもちゃ・傘の修理、包丁研ぎの実習講座および包丁研ぎ②包丁研ぎの実習講座および包丁研ぎ

①1/29(火)=消費生活センター②2/1(土)、3/1(土)=リサイクル千歳台いずれも10時半～14時、実習は11時、13時、14時から先着各4人 1本300円 電話またはメールでおもちゃの診療所ぐるんぱ(☎080-4202-7150 ✉gurunpa23@gmail.com)

◆東京の全員就学50年&東京都寄居舎連絡会40周年記念フェスティバル(障害者の作業所作品やお弁当販売、バンド演奏、記念講演など) 2/9(日)10～15時半 光明学園(松原6-38) (同実行委員会 ☎090-8053-5338並木)

♣第116回協会杯争奪戦(バドミントン)

2/11(祝)9～21時 大蔵第二運動場 体育館 1ペア2千円 1/17までに郵送で世田谷区バドミントン協会・安藤(大蔵5-8-6 ☎3415-0692 18～21時に)

◆第26回法政世田谷寄席

2/15(土)14～16時 三茶しゃれなあとホール 2千円(法政大学世田谷法友会 ☎090-4393-6333島田)

♣日本体育大学公開講座 少林拳法を体験してみよう!

2/22(土)10～12時 同大学東京・世田谷キャンパス(深沢7-1) 費用要問合せ ホームページから同大学スポーツプロモーション・オフィス(☎5706-0911 平日8時半～17時に HPhttps://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html)

会員募集

◆せたがや栄養士会(管理栄養士・栄養士など) 毎月第3火曜10～12時 うめとびあ 実費あり(☎5477-0396 ✉dieticianseta@gmail.com浜田)

証明書の取得はコンビニで 2~5月は10円に引き下げ

コンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得する証明書の
手数料を期間限定で10円に引き下げます。ぜひご利用ください。

利用時に必要なもの/マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)の入力も必要です。

期間/2月1日(出)~5月31日(出)

●10円で取得できる証明書の種類

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、納税証明書 ※戸籍証明書は対象外です。

問 住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX 5432-3077

民家園の迎春

| 内容 | 日程 | 会場 |
|---|--|----|
| 鍛冶・初打ち(鍛冶職人の 新年の行事を紹介) | 1月5日(日)~13日(祝) ※11日(出)午前9時30分~午後3時に 鎌等の雛形作りあり。見学のみの。 | ① |
| 七草(昔の世田谷農家の 正月行事を紹介) | 1月7日(火)~9日(休) | ① |
| 蔵開き(昔の世田谷農家の 正月行事を紹介) | 1月7日(火)~11日(出) | ①② |
| 小正月(昔の世田谷農家の 小正月行事を紹介) | 1月11日(出)~19日(日) ※11日(出)午前10時~正午に お供え物作り(藪玉)あり。見学のみの。 | ① |
| 恵比須講(昔の世田谷農家の 行事を紹介) | 1月12日(日)~19日(日) ※12日(日)午前10時~正午に お供え物作り(そば)あり。見学のみの。 | ① |
| 節分(昔の世田谷農家の 節分行事を紹介) | 1月26日(日)~2月2日(日) | ① |
| コト八日(昔の世田谷農家の 年中行事を紹介) | 2月1日(出)~8日(出) | ①② |
| 人日(旧暦の節句にあわせ 主屋に草花を展示) | 2月1日(出)~6日(休) | ① |
| 茅葺きの技術 (茅葺き屋根や職人の技術について 解説や実演など) 区HPQ 18959 | 2月2日(日)午前10時~午後3時 | ② |

いずれも午前9時30分~午後4時30分

※鎌等の雛形作り、お供え物作り(藪玉、そば)、茅葺きの技術を除く。

場・問 ①次大夫堀公園民家園 ☎・FAX 3417-8492
②岡本公園民家園 ☎・FAX 3709-6959

マイナンバーカード交付申請書の再発行が Webで申請できるようになりました

専用のオンライン申請フォームから申請することで、窓口に行かなくても
交付申請書を取り寄せることができます。

オンライン申請の注意事項

- 世田谷区に住民登録のある方が対象です。
- 申請書の請求は、申請者や申請者と同一世帯の方に限ります。
※1回の請求で申請可能なのは、申請者を含め最大5人までです。
※15歳未満の方は、ご自身で請求することはできません。15歳以上の同世帯員が申請してください。
- 申請書は、本人宛に普通郵便(転送不要)で送付します。
※住民登録地以外にお送りすることはできません。
※郵便局に転送の届け出をしている場合、送付できません。

問 区マイナンバー制度コールセンター

☎03-3570-5031 FAX 044-555-4880 区HPQ 20313

無戸籍でお困りの方への重要なお知らせ

改正民法の施行により、6年4月1日より前に生まれた方やその母も、同日
から1年間に限り、父子関係を否認する訴え(嫡出否認の訴え)を提起する
ことができます。訴えを提起できる期間が限定されていますので、無戸籍で
お困りの方は、法務局や市区町村の戸籍窓口にご相談ください。

問 東京法務局 ☎5213-1344、区総合支所区民課戸籍係(世田谷 ☎5432-
2825 FAX 5432-3031、北沢 ☎5478-8041 FAX 5478-8004、玉川 ☎3702-
1136 FAX 3702-0942、砧 ☎3482-1326 FAX 3482-1655、烏山 ☎3326-
8293 FAX 3326-1050)

第46回新年子どもまつり

内容/新潟県十日町市松代から届
いた雪を使った「雪のすべり台」や
「かまくら」が世田谷公園に登場
(工作ブースや体験コーナーもあ
り)

日 1月12日(日)午前10時~午後3時
(荒天中止)

場 世田谷公園
担当=生涯学習課



雪のすべり台▶

問 せたがやコール

自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」はやめましょう

改正道路交通法の施行により、6年11月1日から自転車の「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。
どちらも重大な交通事故につながる危険な違反行為です。絶対にやめましょう。

ながらスマホ

禁止事項

- ① 自転車運転中、スマートフォン等で通話すること。
- ② 自転車運転中、スマートフォン等に表示された画面を注視すること。
※自転車に取り付けたスマートフォン等の画面を注視することも禁止です。

ペダル付原動機付自転車(モペット)の 取扱いが明確化されました

改正道路交通法の施行により、6年11月1日からペダル付原動機付
自転車(モペット)の取扱いが明確化されました。

原動機のモーターを使用せず、ペダルのみで走行する場合でも、自転車の扱いにはな
りません。原動機付自転車または自動車の交通ルールが適用されます。

運転免許の所持、乗車用ヘルメットの着用、自賠責保険への加入など、必要な条件
を満たさずに公道を走行した場合、道路交通法違反等の罪に問われることになります。



酒気帯び運転

禁止事項

- ① 酒気を帯びた状態で自転車を運転すること。
- ② 自転車の酒気帯び運転をするおそれがある者に酒類を提供、
または飲酒を勧めること。
- ③ 自転車の酒気帯び運転をするおそれがある者に自転車を提供
すること。
- ④ 酒気を帯びていることを知りながら、自転車で自分を送るよう
依頼して同乗すること。
※アルコールの影響により正常な運転
ができない「酒酔い運転」は、以前
から違反行為です。



問 交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX 6432-7996